

# 鳥羽市景観計画を

## 策定しました

建設課まちづくり整備室

☎ 25 1175

環境省や三重県などで構成する伊勢志摩国立公園地域協議会は、伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークとしていく基本方針を掲げて、平成28年に「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を策定しました。

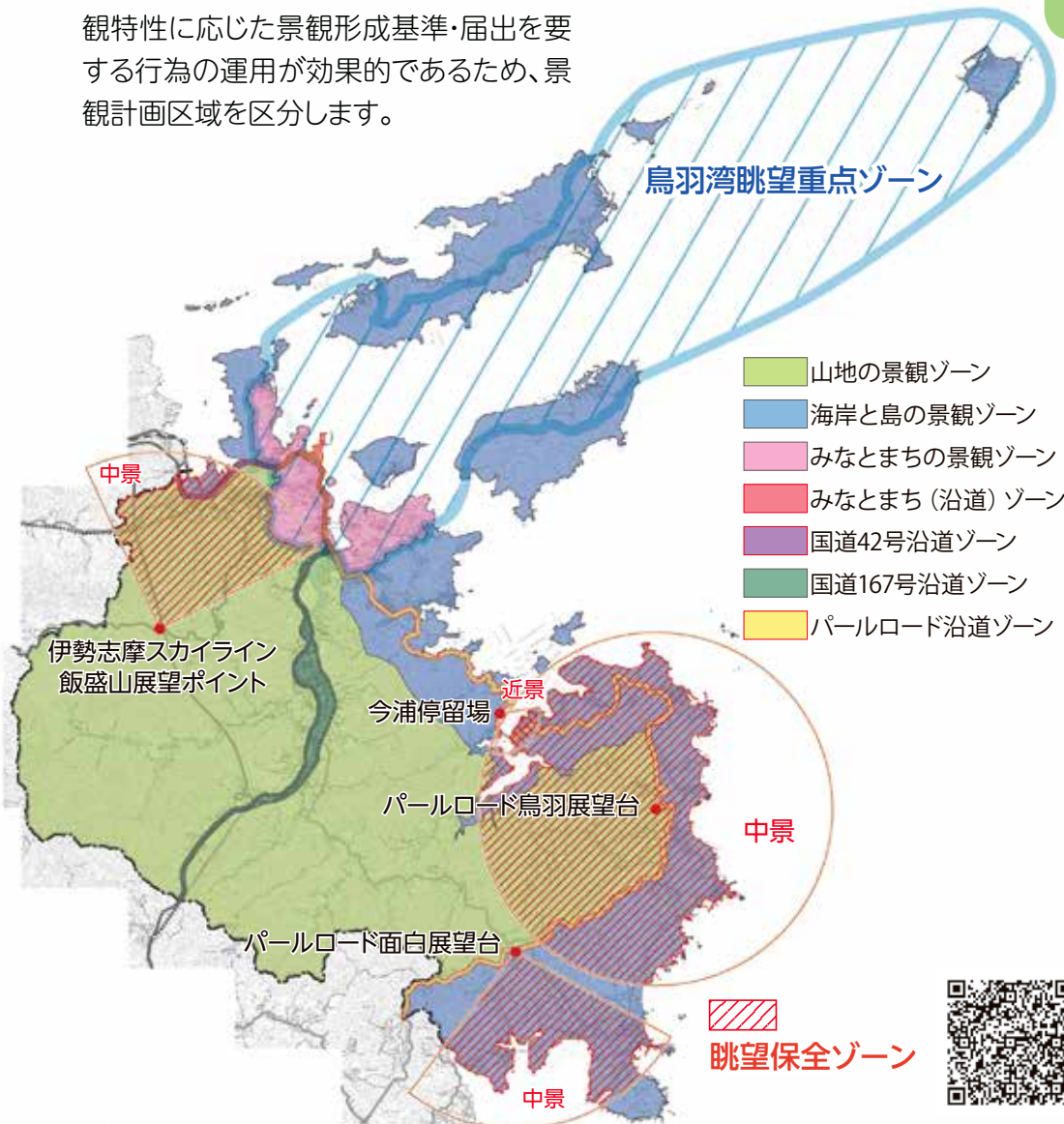
市ではこれを一つの契機とし、本市の景観特性を活かした良好な景観の保全と創出を図るとともに、城下町や風待ち港として栄えた都市構造、鳥羽港の景観など、一部失われた景観を観光活性化との調和を図りながら取り戻し、みなとまちとしてのブランドイメージを強化することを目的に、景観法に基づく鳥羽市景観計画を策定しました。

### 鳥羽市の景観将来像

鳥羽の海・島・まちを巡り、楽しみ  
次世代に継承する景観づくり

### 景観計画区域

行為の制限にあたっては、その地区の景観特性に応じた景観形成基準・届出を要する行為の運用が効果的であるため、景観計画区域を区分します。



近景=視点場から750mの範囲  
中景=視点場から3,300mの範囲

### 鳥羽市景観計画の特徴

本市は、観光市街地やみなとまち、漁村・海女集落など、個性豊かで、魅力的な地区で形成されています。また、展望台や山頂から眺める景観も魅力の一つです。

鳥羽市景観計画では、市全域を景観計画区域と定め、地区に応じた魅力ある景観形成に取り組むため、景観計画区域内に7つのゾーンを設定し、建築物の建築や、工作物の建設などを行う際の届出基準や景観への配慮事項、

色彩の範囲について定めています。  
鳥羽市景観計画は、令和3年4月1日から運用を開始します。  
くわしくは、市ホームページを確認してください。



市ホームページ  
鳥羽市景観計画